

志布志市

地域コミュニティ形成促進モデル事業報告書

令和2年9月

通山地区 地域コミュニティモデル推進委員会
新橋地区 地域コミュニティモデル推進委員会
潤ヶ野地区 地域コミュニティモデル推進委員会
志布志市 企画政策課

目次

| | |
|--|-----------|
| はじめに | 1 |
| モデル事業の目的 | 1 |
| 第1章 モデル事業の概要 | 2 |
| 1 モデル事業実施地区 | 2 |
| 2 推進委員会の設立 | 2 |
| 3 モデル事業実施後について | 2 |
| 第2章 各モデル地区での検証結果 | 3 |
| 1 通山地区での検証 | 3 |
| 2 新橋地区での検証 | 8 |
| 3 潤ヶ野地区での検証 | 12 |
| 第3章 地域団体の現状分析と今後の方向性 | 16 |
| 1 地域団体の現状分析 | 16 |
| 2 地域団体の今後の方向性 | 17 |
| 3 新たな地域づくり組織に求められる役割や機能 | 18 |
| 第4章 本市が目指す「共生・協働の地域づくり」のすがた | 19 |
| 1 各地区の地域づくり推進体制の再構築 | 19 |
| 2 市の地域づくり活動への新たな支援 | 19 |
| 3 条例公民館等のコミュニティセンター化 | 20 |
| 4 「共生・協働の地域づくり」による効果 | 20 |
| 第5章 地域コミュニティ協議会の創設に向けて | 21 |
| 1 「地域コミュニティ協議会」の組織体制について | 21 |
| 2 校区公民館を母体とした「地域コミュニティ協議会」化について | 22 |
| 3 「地域コミュニティ協議会」設立までの流れ | 23 |
| 4 「地域コミュニティ協議会」の要件（案）について | 23 |
| 第6章 参考資料 | 24 |
| 1 各地域コミュニティモデル推進委員会の検証経過 | 24 |
| 2 各地域コミュニティモデル推進委員会委員 | 25 |
| 3 先進地の地域コミュニティ組織について | 26 |
| 4 通山の未来を考えるワークショップ まとめ | 29 |

はじめに

モデル事業の目的

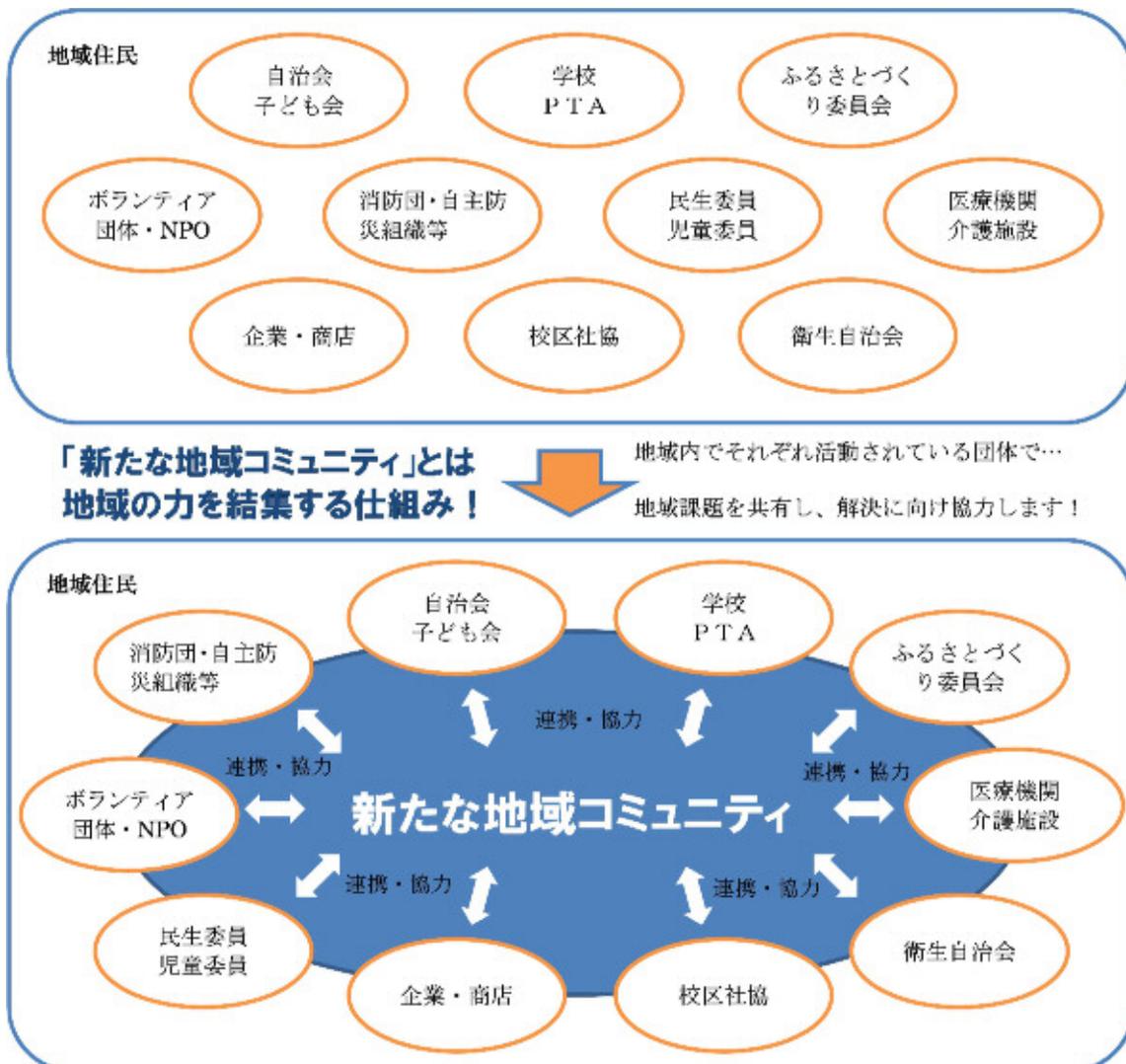
現在、全国的に少子高齢化、人口減少が急激に進み、地域では役員のなり手不足、自治会加入率の低下、地域活動への参加者の減少などの問題がある。また、生活スタイルの変化や働き方の多様化などで、市民ひとり一人の価値観が許容される社会を迎えている。

こうした状況を踏まえ志布志市では、平成29年3月に策定した第2次総合振興計画の中で、「市民みんなで考え、取り組むまち」を目指すために「新たな地域コミュニティの形成促進」を施策のひとつとして掲げている。

この施策は、自治会や各種団体が課題を共有し、解決に向け協力することによって、今まで取り組めなかった事業や広域的に取り組んだ方が効果的・効率的な事業、単独の団体では実施が難しくなった事業などに、一体となって取り組むことができる場として「新たな地域コミュニティ」の組織化を推進するものである。

市内全域で「新たな地域コミュニティ」の組織化を効果的に推進するにあたり、モデル地区を選定し、地域の特性に応じた組織の在り方について検証する必要があることから、モデル事業を実施することとなった。

【新たな地域コミュニティのイメージ】



第1章 モデル事業の概要

1 モデル事業実施地区

人口・世帯数の規模や地理的条件などが異なる地区で検証を進めるため、各地区公民館などへモデル事業の説明を行いながら、平成30年度に有明町通山地区をモデル地区として選定し、その後令和元年度には松山町新橋地区、志布志町潤ヶ野地区を選定し、各地区2年間の期間で検証を進めてきた。

| 地区名 | 検証期間 |
|------------|----------------------|
| 有明町 通山地区 | 平成30年8月21日～令和2年3月31日 |
| 松山町 新橋地区 | 令和元年7月9日～令和3年3月31日 |
| 志布志町 潤ヶ野地区 | 令和元年9月19日～令和3年3月31日 |

2 推進委員会の設立

校区公民館や自治会などの代表で構成する「推進委員会」をそれぞれのモデル地区で設立し、おおむね次のような活動を行いながら、地域の特性に応じた組織づくりの必要性などについて検証してきた。

- 県内先進自治体の視察
- 地区内の住民を対象とした地域づくりについてのアンケート
- 地区内の全自治会長を対象とした聞き取り調査
- 地域づくり講演会の開催
- 各種団体や企業が参加した、地域の魅力と課題を共有するワークショップ開催
- モデル事業報告書の作成

3 モデル事業実施後について

今後、本報告書によるモデル地区での検証結果を参考に、本市の共生・協働の地域づくりの基本方針をまとめた「共生・協働の地域づくり指針」を策定しながら、市内全域で「新たな地域コミュニティ」の組織化を推進し、「市民みんなで考え、取り組むまち」の実現を目指す。

第2章 各モデル地区での検証結果

1 通山地区での検証

(1) 通山地区の概要

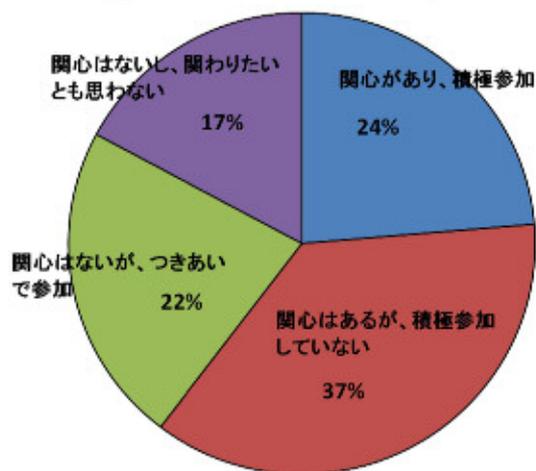
- 推進委員会名称 : 通山地区地域コミュニティモデル推進委員会
- 人口・世帯数 : 2,389人・1,099世帯 (H31.4.1現在)
- 3区分人口構成割合 : 15歳未満 (年少) 18.1%
15～65歳未満 (生産年齢) 56.1%
65歳以上 (高齢) 25.8%
- 自治会加入率 : 48.1%

(2) 地域づくりアンケートについて

地域づくりに関する地域の意見を聴取し、地域課題の抽出に活用するため、通山地区の全1,075世帯に対しアンケート調査を実施し、全世帯の39.9%にあたる429件の回答を得た。

特徴的な点として、自由意見欄へ131件(全体のおよそ3割)の記入があることから、生活するうえでの困りごとや要望が多様であると思われる。このような意見について地域で話し合いを行うことで、課題解決に向け地域一体となり取り組む組織の必要性を認識することができると思われる。

また、地域活動の設問についても、自治会未加入者の約6割の方が地域活動に何らかの関心はあることから、地域ごとに何らかの対策を講じれば、自治会加入率の上昇につながる可能性があると思われる。



平成30年度実施 通山地区地域づくりアンケートより

| 自治会、衛生自治会の加入状況 | 地域活動への関心 | 関心があり、積極的に参加している | 関心はあるが、積極的に参加していない | 関心はないが、付き合いで参加している | 関心はないし、関わりたいとも思わない | 計 |
|----------------|----------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-----|
| 自治会・衛生自治会共に加入 | | 74 | 91 | 69 | 25 | 259 |
| 衛生自治会のみ加入 | | 5 | 15 | 3 | 14 | 37 |
| どちらにも未加入 | | 1 | 17 | 4 | 18 | 40 |
| 未選択者 | | | 1 | | 1 | 2 |
| 計 | | 80 | 124 | 76 | 58 | 338 |

(3) 自治会実態調査について

地区内の13自治会について、自治会点検として自治会長への聞き取り調査を実施した。地域で取り組むべき課題として、一番多かったのが「自治会の活性化、組織化」で次いで「住民同士の親睦・交流」となっていることから、高齢化など社会環境の変化などによる住民同士の関係性が希薄化している状況が明らかである。このことについて、多様化した社会環境については変えることができないことから、自治会単位で困難になった親睦・交流について広域的な拠点で実施し、地域の一体化を促進させていく必要があると思われる。

自治会の財政状況については、役員手当の高額な自治会や、負担金を徴収していない自治会など、市が補助金を支出する上で懸念される事例もあり、今後、自治会に対する補助金について見直しや制度の変更などを検討していく必要がある。

(4) 各地域団体の現状について

① 通山校区公民館

- 現状 : 肆部合、押切、通山地区からそれぞれ輪番で選出される館長及び副館長を中心に、体育部長、女性部及び自治会長、各種団体の代表が役員として、年間活動計画に沿って活動している。
- 長所 : 校区内の自治会を統括し、特色ある活動が活発に行なわれており、地域づくりの大きな核となっている。
- 課題 : 条例公民館ではないため公民館主事がおらず事務的な支援がない。通山青少年館を拠点に活動しており、校区全体の行事等の際は駐車場の確保が必要である。役員のみならず手不足、自治会加入者数の減による補助金減少と、生活パターンの多様化による行事等への参加者も減少している。青少年育成会会員以外の活動参加の問題など。
- 今後の方向性 : 地域コミュニティモデル事業推進委員会など地域の話し合い活動を更に発展充実させ、ワークショップを開催するなどして各種団体、地域住民による地域の課題抽出を行い、その解決に向けた取組を行うため、各専門部の組織化を目指す。

② 各自治会

- 現状 : 少子高齢化や集合住宅の増加、生活パターンの多様化等により未加入者が増加している。
- 長所 : 地縁団体として昔から慣れ親しんだ方々により構成され、意思疎通が図りやすい環境である。
- 課題 : 車社会の進展により隣近所との接点が少なくなっている。自治会加入率が減少しているが、衛生自治会の存在がその妨げになっているという意見もある。これまで各自治会で行ってきた地域の景観維持、美化活動、敬老会などの各種行事が、自治会単独では行えなくなっている所もある。
- 今後の方向性 : 肆部合地区では、自治会活動の継続に向けて地域連合「肆部合連合」を立ち上げ、活性化に取り組んでおり、今後は自治会の統合を目指していく。また、新たなコミュニティの立ち上げにより、校区内の自治会活動の支援に取組、自治会単独での活動の継続化を図る。

③ ふるさとづくり委員会

- 現状 : これまで「通山郷土誌」編さんや松林の下払い等地域の景観維持、案内看板の設置に取り組んできたが、参加者の高齢化や活動時に必要な人員確保が困難となっている。
- 長所 : 会員の協力意識は高く、会長を中心に活動意欲が維持されている。
- 課題 : 会員の高齢化、新規会員の確保が困難で、活動内容によっては多くの要員が必要なため、事業継続が危ぶまれる。それに伴い役員の負担が大きくなっている。また、景観保護事業として取り組んでいる海岸沿いの松林が、害虫による侵食が進んでいる。同時に港湾道路や工業団地の整備に伴い、現時点での作業が困難になっている。委員会活動の地域住民への周知も必要と思われる。
- 今後の方向性 : 地域コミュニティ協議会（通山校区公民館）と目的を共有し、課題に対応していくことで、人員確保の解決やその活動成果の向上、活動項目の多様化につながることを期待される。

(5) 先進地研修について

- 垂水市垂水地区 : 空き家を整備し地元の人々の集いの場として活用されている「垂水地区ふれ合い館」を視察。幼稚園が隣接しており、今後は学童保育なども計画。公民館主事がおり、地区振興計画策定、過疎事業実施、体制づくりなど主事が集落支援員のような働きまで行っている。
- 伊佐市牛尾地区 : 温泉高熊荘を公民館としても活用。コミュニティ協議会は3つの部会で、4つの事業に大別して活動を実施。コミュニティキャラクター「うしおぼう」を作っている。
- 始良市柁城校区 : コミュニティ協議会設立後「校区まちづくりプラン」を作成し、幅広い取組ができるようになった。自治会加入率向上に向け、市を挙げて取り組んでいる。未加入者世帯へ市報などを訪問配布する自治会もある。
- 始良市松原なぎさ校区 : 新興住宅地で公民館施設をそのままコミュニティ拠点として活用。地域支援員と公民館主事が在籍。地域に進出した企業や高齢福祉事業者等を巻き込んだ活動展開が目標。構成委員は教員経験者が多い。
- 共生・協働推進県ネットワーク会議 : 地域コミュニティ協議会構築の先進事例として、南九州市、指宿市、鹿屋市、日置市の取組を研修した。モデル地区を設定して進めている市や、部分的に地域コミュニティ協議会移行している市、市長の方針により市全域で一斉に移行した市など様々な進め方があった。

(6) 地域づくり講演会について

平成31年2月6日に大分大学准教授の山浦陽一先生、島根県雲南市地域振興課の板持周治課長を招致し、「通山地区地域づくり講演会」を開催。

大分県宇佐市深見地区を典型例として、通山地区と比較しながら地域運営組織（RM

○) の必要性について、トークセッションによる形で講演がなされた。取組方のポイントとして、①地域運営組織で意思決定していくためには充て職の役員もいいが、実践するのは推薦や公募で選出された人であり多忙なため、みんなで取り組む必要がある。②地域で地域の人が理由なく集えるカフェなどの居場所作りから始めて、必要な活動や取組に拡大、発展させていく。③一気にジャンプするのではなく、10年後位を目標にして、地域でやりたいことや困っていることを洗い出しながらかじくりと取り組んでいくことなどであった。



H31.2.6 地域づくり講演会

(7) ワークショップについて

2部構成で「通山の未来を考えるワークショップ」を開催。地域内の各種地域団体や学校、医療法人などが参加し、令和元年8月27日の第1部では通山の魅力と課題の洗い出し、9月17日の第2部では10年後の通山の未来予想図を描くとして、ワークショップの手法により話し合いを行った。

地域の魅力・地域活動・地域団体を組み合わせ、地域の課題を解決するために、様々な活動がまとめられた。(参考資料P29)



R1.8.27 通山の未来を考えるワークショップ (第1部)

(8) 通山地区での検証結果

これまでの様々な調査を踏まえ、通山地区が抱えている住民同士の関係性の希薄化や自治会未加入者の増加、地域の担い手不足などの地域課題の解決のためには、地域で活動している様々な団体や企業が協力し合える組織、「地域コミュニティ協議会」への移行が有効であると考えます。

そのため、推進委員会から（仮称）「通山コミュニティ協議会設立準備委員会」へと移行し、これまで地域づくりに関わりのなかった団体・企業・世代などに幅広く声掛けを行い、ワークショップ等の話し合い活動を開催しながら、地域の方々の地域に対する当事者意識を高めていく必要がある。

2 新橋地区での検証

(1) 新橋地区の概要

- 推進委員会名称 : 新橋地区地域コミュニティモデル推進委員会
- 人口・世帯数 : 1,608人・798世帯 (H31.4.1現在)
- 3区分人口構成割合 : 15歳未満 (年少) 10.4%
15～65歳未満 (生産年齢) 48.9%
65歳以上 (高齢) 40.6%
- 自治会加入率 : 82.3%

(2) 地域づくりアンケートについて

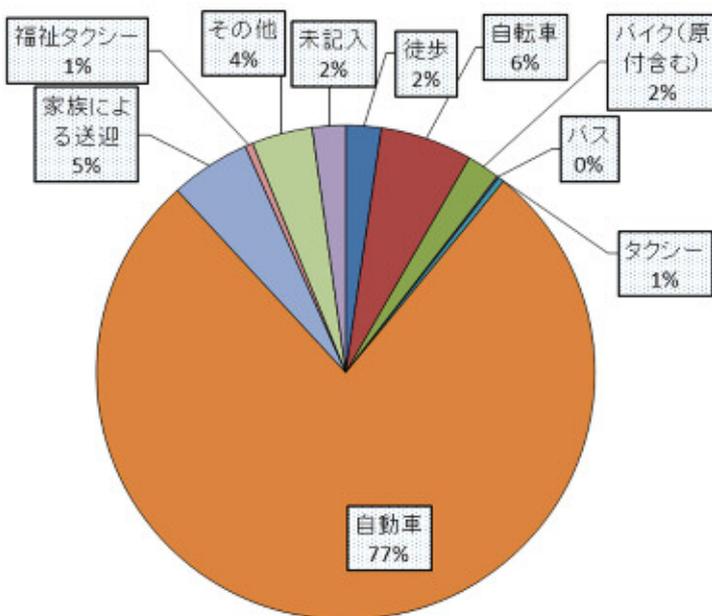
地域づくりに関する地域の意見を聴取し、地域課題の抽出に活用するため、新橋地区の中学生以上全員1,475人に対しアンケート調査を実施し、53.4%にあたる787件の回答を得た。

特徴的な点として、農業を職業とされている方が多く、全体の約8割が日常の移動手段に自動車を利用されているものの、全世代共通で日常生活で1番困っていることに「買い物」を挙げている。(18%)

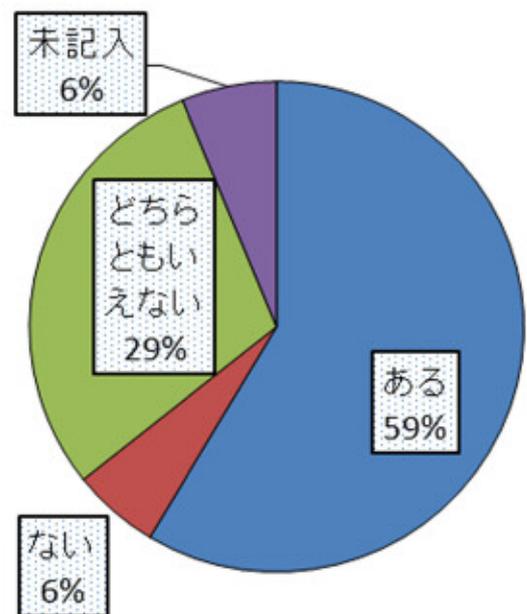
また、農地や道路、空き家・空き地など地域環境の維持管理について、不満を感じていたり困っていたりする割合が高い。(12%)

一方で、地域への愛着度が59%、新橋に住み続けたいと思う割合が61%と高く、地域活動の運営に対して若者や女性の意見が必要と考えている割合も53%と高いことから、地域が課題解決に向けた組織化を検討する際に、地域住民の協力を得られる可能性が高いことや、そのような組織化に若者や女性の参画が重要であることが読み取れる。

問9 あなたの日常の主な交通手段は？



問21 あなたはこの地域に愛着がありますか？



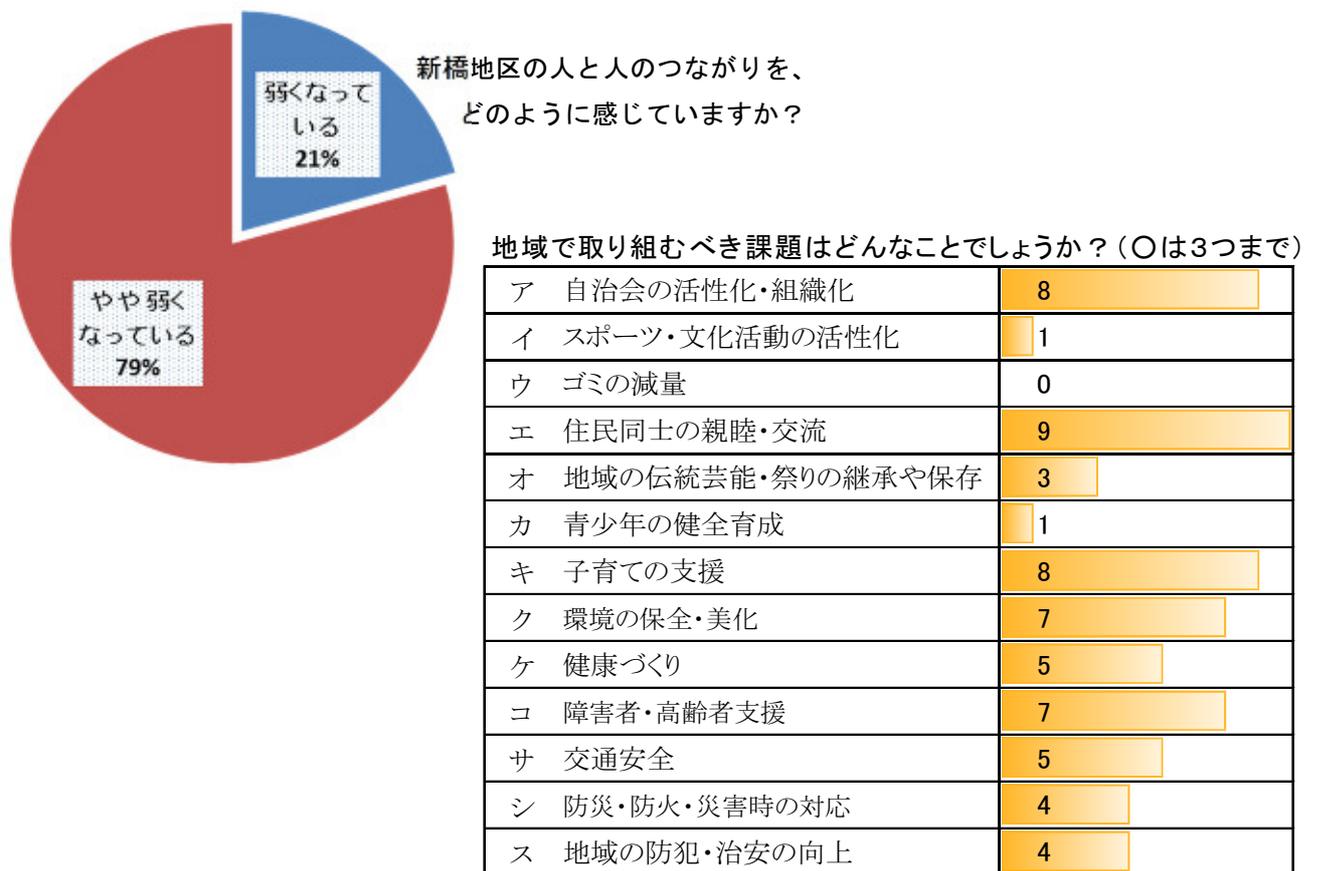
(3) 自治会実態調査について

地区内の35自治会について、自治会点検として自治会長への聞き取り調査を実施し、29自治会から回答を得た。

道路状況が良く車で移動しやすい地域である、治安が良く安心して住める地域であるという声も多い一方で、回答を得た全ての自治会長が、高齢化等により地域活動に参加する人が少なくなったなどの理由で、地域の人と人のつながりが弱くなっていると感じている。また、地域で取り組むべき課題として、一番多かったのが「住民同士の親睦・交流」、次いで「自治会の活性化、組織化」となっていることから、住民同士の関係性が希薄化している状況が明らかである。

また、地域の将来展望としては、自治会活動が困難になるという意見が大半を占めている。人口減少や高齢化、多様化する社会環境については変えることが難しいため、単独の自治会で実施できなくなった親睦・交流のための事業については、地域の一体化を促すため広域的に実施する必要があることが読み取れる。

自治会の統合の必要性を感じている自治会や、具体的な検討に入っている自治会も見受けられる。



令和元年度実施 新橋地区自治会長ヒアリング調査より

(4) 各地域団体の現状について

① 新橋校区公民館

○現状 : 「明るく住みよい豊かなまちづくり」を基本理念に、地域美化活動、六月灯、鬼火焚きなど、特色ある活動が活発に行われている。また、小学校との連携が図られ青少年の健全育成につながっている。

○長所 : 歴史的背景のある松山城址や神州不滅の碑、市内唯一の道の駅、施設の

整った総合運動公園があり、それらを生かした季節ごとのイベント等が行われている。松山地区の中では世帯数が最も多く、校区内の自治会数は35と市内で2番目に多い。校区内に消防分団が5つあるが、それぞれの分団の区域ごとにも活動が行われている。高規格道路や高速道路、隣接する曾於市や都城市など車を利用したアクセスが良い。

○課題 : 高齢化率が40%を超えており、近い将来の担い手不足や活動の縮小が想定されている。

○今後の方向性 : 高齢化の進展を見越し、将来にわたって持続可能な新たなコミュニティ作りを検討していく。

② 各自治会

○現状 : 高齢化が進み、地域活動に参加する人数が減ってきている。それにより人と人とのつながりが薄れていると感じている人の割合が高い。

○長所 : 車による移動が便利な土地である。また、治安が良いと感じている方が多い。

○課題 : 日常の買い物に不便を感じている割合が高く、地元には商店はあるものの、大型店舗での買い物を必要とする場合、車を所有していないと不便になる。また、各自治会内に耕作放棄地や空き地が点在しており、隣接する土地の所有者は対応に苦慮している。住民同士の交流の機会を増やして欲しいとの声がある。

○今後の方向性 : 現在でも一部の消防分団の範囲で人口減少による1自治会当たりの世帯数減を見越した自治会統合の話が持ち上がっているが、地域活動に最適な自治会規模の検討を進めていくとともに、単独の自治会では難しくなった地域活動を小学校区の範囲など広域で実施するため、新たな組織の検討が必要である。

③ ふるさとづくり委員会

○現状 : これまで八反田地区の彼岸花の植栽による美しい景観づくり事業や、石蔵の利活用、イルミネーション、移動販売車「おじゃんせ号」による買い物支援等、積極的な地域活動が行われている。

○長所 : 公民館・自治会・学校と連携した取組が行われており、会長を中心に活動意欲が維持されている。他の団体にも協力を求められる体制が確立している。

○課題 : 徐々に担い手不足と活動の縮小が進行しており、2～3年後には活動が難しくなることが予想されている。

○今後の方向性 : 担い手不足等の課題に対応するためには、早い段階で地域コミュニティの中に組織として位置付け、地域全体で委員会活動ができるようにしていく必要がある。

(5) 先進地研修について

○共生・協働啓発セミナー及び中山間地域等集落活性化サポート人材研修

共生・協働啓発セミナーでは、福岡県大牟田市にある白川病院の猿渡医療連携室長が、認知症の方をまち全体で支える仕組みづくりに取り組まれ、そこから発展して地

域で「困っていること」と「余っていること」を組み合わせることで地域の課題を解決する先進的な取組について研修した。また、中山間地域等集落活性化サポート人材研修については、「困っていること」と「余っていること」の組み合わせによる地域課題の解決のため、ワークショップの形式により、多様な参加者で新たな施策作りを体験した。

○日置市高山地区

平成4年の小学校閉校を期に、先見の明を持って「交流人口を増やすこと」を目標に掲げ、徹底した話し合いをベースに20年以上かけて地域づくりに取り組まれていた。また、合併を期に日置市長の確固たる信念で進められた地区公民館制度再編（地域コミュニティ協議会への移行）や自治会統合と相まって、充実した地域づくりが実施されていた。特徴的な取組として、地域全員が加入したNPO法人の設立で地域の農産物販売等の収益事業を行う、閉校跡地を交流拠点として改修し簡易宿泊施設を運営するなど。



地域内外の交流拠点として整備された旧高山小学校



地区住民全員で立ち上げたNPO法人で移動販売も運営

(6) 新橋地区での検証結果

これまでの調査・分析により、主に高齢化の進展による地域住民の関係性の希薄化、単独の自治会での活動が難しくなっている現状など、地域課題の解決を図る枠組みとして、小学校区の範囲で様々な団体や企業、学校等が協力し活動できる組織、「地域コミュニティ協議会」への移行が有効であると考えられる。

地域内に地域コミュニティ協議会への移行を求める声もあることから、(仮称)「新橋コミュニティ協議会設立準備委員会」を早急に設置し、幅広く人材・団体・企業に声掛けを行い、ワークショップ等による話し合いを中心に、10年後も活発に活動できる新橋地域に合った組織の形や活動内容を検討していく必要がある。

3 潤ヶ野地区での検証

(1) 潤ヶ野地区の概要

- 推進委員会名称 : 潤ヶ野地区地域コミュニティモデル推進委員会
- 人口・世帯数 : 528人・294世帯 (H31.4.1現在)
- 3区分人口構成割合 : 15歳未満 (年少) 5.7%
15～65歳未満 (生産年齢) 45.3%
65歳以上 (高齢) 49.1%
- 自治会加入率 : 81.3%

(2) 地域づくりアンケートについて

地域づくりに関する地域の意見を聴取し、地域課題の抽出に活用するため、潤ヶ野地区の中学生以上全員501人に対しアンケート調査を実施し、64.3%にあたる322件を回収した。

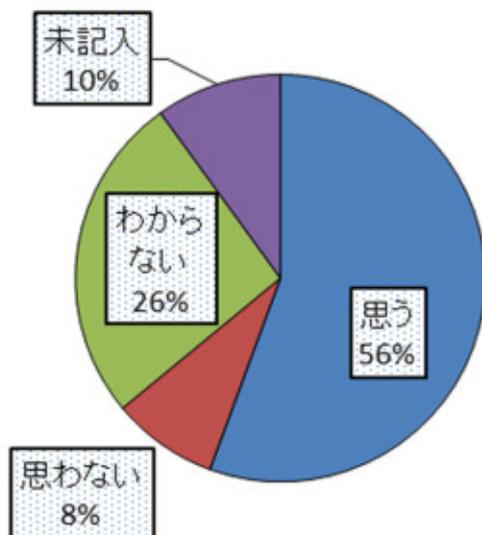
特徴的な点として、潤ヶ野地区で生まれ、20年以上住まれている方が約55%と多く、市内への通勤者も多い。全体の75%が日常の移動手段に自動車を利用されており、日常の買い物に困っている状況が明らかである。

また、農地や道路、空き家・空き地など地域環境の維持管理について、不満を感じていたり困っていたりする割合が高い。(12%)

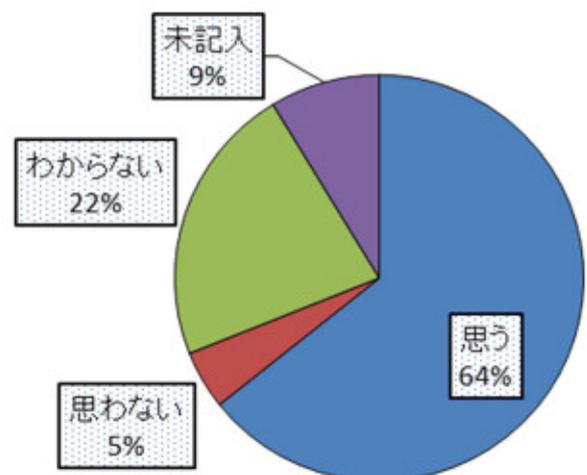
一方で、景観や自然環境、農畜産物を地域の誇りと感じている意見が多く、移住者の受け入れを求める意見も多い。地域への愛着度が66%、潤ヶ野に住み続けたいと思う割合が64%と高く、地域活動の運営に対して若者や女性の意見が必要と考えている割合も56%と高い。

これらのことから、景観や自然環境、農畜産物を主体にした地域おこしで移住者を増やすことの可能性や、地域の課題解決に向けた組織化を検討する際に、地域住民の協力を得やすい環境であること、そのような組織化に若者や女性の参画が重要であることが読み取れる。

問16 地域や自治会の運営に女性や若者の声をもっと反映されるべきだと思いますか？



問19 あなたは、今後もこの地域に住み続けたいと思いますか？



令和元年度実施 潤ヶ野地区地域づくりアンケートより

(3) 自治会実態調査について

地区内の13自治会について、自治会点検として自治会長への聞き取り調査を実施した。治安が良く安心して住める地域であるという声も多い一方で、約7割の自治会長が、高齢化等により地域活動に参加する人が少なくなったなどの理由で、地域の人と人のつながりが弱くなっていると感じている。また、地域で取り組むべき課題として、一番多かったのが「住民同士の親睦・交流」となっていることから、住民同士の関係性が希薄化している状況が明らかである。

また、地域の将来展望としては、人口減少や高齢化で自治会活動が困難になるという意見が大半を占めており、高齢化により役員等の地域活動が子育て世代へ負担になっている状況もうかがえる。

その一方で、地域外に住む潤ヶ野出身者に地域活動の協力を求める取組も始まっており、そのような団体を新たなコミュニティ組織へきちんと位置付けることや、高齢者が参加しやすい事業の在り方などについて、検討する必要があることが読み取れる。

| | |
|---------------------------------|---|
| ア 地域活動に参加する男性が少なくなっている(高齢化等により) | 8 |
| イ 短期間で転出する人が増えている | 1 |
| ウ 女性の就労増加により地域活動への参加が減った | 2 |
| エ 地域のつながりを培うリーダーが少なくなった | 0 |
| オ 他人の関与を歓迎しない人が増えた | 0 |
| カ 近所の人々の親交を深める機会が少ない | 2 |
| キ 人々の地域に対する親近感の薄れ | 0 |
| ク その他 | 3 |

令和元年度実施 潤ヶ野地区自治会長ヒアリング調査より

(4) 各地域団体の現状について

① 潤ヶ野校区公民館

- 現状 : 毎月定例会を開き、テーマを決めて勉強会を実施するなど、校区内の自治会との連携を図る体制が整っている。
- 長所 : 地域づくりに積極的な人材が多く、地域外からの協力体制もあり、特色ある活動が活発に行なわれ、地域づくりの大きな核となっている。
- 課題 : 条例公民館ではなく公民館主事が置かれていないため、書類作成や会計など事務的な支援がない。
- 今後の方向性 : 各種地域団体やこれからを担う若い世代の地域住民によるワークショップを開催し、地域の課題抽出、現在の活動内容の棚卸し、公民館を中心とした活動しやすい組織体制の検討などを行い、各専門部の組織化を目指す。

② 各自治会

- 現状 : 少子高齢化が進んでいるが、特に高齢者の中で介護サービスを利用される方が日中に地域におらず、普段の生活の中での地域のつながりが薄れている。
- 長所 : 地域外に転居した若い人たちによる地域活動団体が様々な活動を行っている。いくつかの自治会では、多面的機能支払交付金事業を活用して地域活性化を図る取組が行われている。

○課題 : 高齢化が進み、役員のなり手不足や、子育て世代への役員の負担、準会員（隠居世帯）の増加による自治会会計の圧迫などが見られる。1つの自治会当たりの世帯数が少なく、数年先には道路清掃などが難しくなる自治会が出てくることが想定されている。

○今後の方向性 : 「クラブ柳井谷」のような地域独自の活動の場を確保しつつ、新たなコミュニティの立ち上げにより、校区内の自治会活動の支援に取組、自治会単独での活動の継続化を図る。

③ ふるさとづくり委員会

○現状 : これまで営農センター周辺の「清流の里」環境整備や、片野洞窟・笠祇神社など文化財の景観維持、地域内の道路清掃等に積極的に取り組んでいる。

○長所 : 公民館・自治会・地域団体との連携が取れており、会長を中心に活動意欲が維持されている。地域外の地元関係者にも協力を求められる体制が確立している。

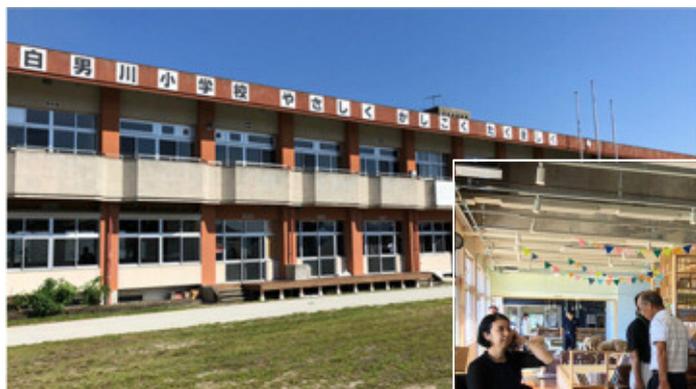
○課題 : ボランティア活動であるため、協力要請に苦慮している。

○今後の方向性 : 潤ヶ野校区公民館との協力体制が確立されており、地域コミュニティの中で地域課題を解決する実働部門として活動目的を整理することで、さらに地域内外から活動の受け皿になることが期待される。

(5) 先進地研修について

○過疎・中山間地域等集落対策研修会

過疎・中山間対策について、国で議論されている最新情報を得られ、始良市蒲生地区の事例発表では、既にある地域活動団体とネットワークを組んで取り組むことで地域課題に柔軟に対応できるという話を聞くことができた。ワークショップでは、様々な立場の方で班を作り、地域づくりについて意見をまとめていく作業を体験した。さつま町「きららの楽校」の視察では、廃校を利用して地域で宿泊施設を運営しており地域の課題を地域で解決していく取組として大変参考になった。



さつま町「きららの楽校」

○ふるさとおこしリーダー育成講座（日置市高山地区）

先進地である日置市高山地区公民館では、地域コミュニティ協議会の形へ移行し、地域内の住民全員が参加した「コミュニティビジネス」などで多方面から地域づくりについての表彰を受けるまでに活性化が図られていた。フォーラムでは、話し合いの手法としても大変参考になり、鹿児島大学金子准教授による講和では、本市で昨年度から取り組んでいる「新たな地域コミュニティ」モデル事業の推進にあたり、地域活動への若者・女性の参画や学校との連携など、大変有益な情報を得ることができた。

(6) 潤ヶ野地区での検証結果

これまでの様々な調査を踏まえ、潤ヶ野地区が抱えている高齢化による地域の関係性の希薄化や1自治会当たりの会員数減少、地域の担い手不足などの地域課題の解決のためには、地域で活動している様々な団体や学校が協力し合える組織、「地域コミュニティ協議会」への移行が有効であると考えます。

そのため、推進委員会から（仮称）「潤ヶ野コミュニティ協議会設立準備委員会」へと移行し、これまで地域づくりに関わりのなかった人材・団体・企業などにも幅広く声掛けを行い、ワークショップ等の話し合い活動を開催しながら、10年、20年先を見越した潤ヶ野地域に合った組織の形や活動内容を模索する必要がある。

第3章 地域団体の現状分析と今後の方向性

各モデル地区での検証と併せて、地域活動を中心的に担われている公民館、自治会、ふるさとづくり委員会について現状を分析し、求められている姿を検討した。

1 地域団体の現状分析

(1) 公民館について

本市には、条例公民館が9館あり、これとは別に各小学校区や区（旧小学校区を含む）ごとに自治会の上部組織として、校区公民館が21校区（区）に存在している。他自治体ではこの条例公民館と校区公民館は同一視されているが、本市では全く別の存在となっているのが特徴である。

条例公民館の運営は、すべての公民館を市の直営で運営しており、平成29年度においては年間延べ約6万7千人もの市民が利用しているが、地区人口に対する利用者数は公民館によって大きく異なっている。

職員体制については、館長を教育委員会生涯学習課長が兼務しており、会計年度任用職員である主事を配置している。主事の主な業務は、施設の維持・管理、各種団体の会議などの場所を提供する貸館業務、高齢者学級などの開催である。また、一部で校区公民館の事務支援を行っている。

条例公民館が無い地域においては、実質的に公民館主事による校区公民館への事務支援ができない状況のため、全体的なバランスに欠けている状況である。

一方で、校区公民館は地域の祭りや運動会、伝統行事の開催など多様な地域活動を行っているが、自治会未加入や人口減少に伴い補助金が減少し、これまでの活動に支障をきたしている。また高齢化による影響で、役員などの担い手が不足している状況が地域によって偏在している。

この他近年では、市担当課からの各種委員の選出や募金、花苗などの配布、取りまとめ、各種事業における担当課との連絡調整など、事務量が年々増加しているため、校区公民館で本来取り組むべき事務の在り方の見直しが不可欠となっている。

(2) 自治会について

本市の基礎的コミュニティ組織である自治会は、転入者や転居者の地域活動の希薄化に伴い自治会加入率が年約1%ずつ減少しており、地域コミュニティ活動の継続や災害時における共助の面で課題が生じている。

また、小規模自治会では解散したケースや文書配布のみ行っている自治会がみられ、近隣自治会との統合促進などに支援や対策が必要な状況である。

さらに、個人情報保護法の改正に伴い、自治会加入者リストの提供など市から自治会への個人情報の提供ができないことに対する対応が必要となっている。

(3) ふるさとづくり委員会について

ふるさとづくり委員会は合併以前の志布志町で実施していた制度であったが、合併を機に市内全域で組織化され、校区公民館と同じく21校区（区）においてふるさとづくり委員会を設置し、住民総意のまちづくり、住民総参画の行政を理念として、住民自らが

地域の課題や特性を話し合い、住み良い地域づくりに向けての活動を行いながら、将来の地域ビジョン「地区活性化プラン」を描き、それを施策に反映させていくことで、地域の活性化を促すことを目的に活動している。

このふるさとづくり委員会も、校区公民館と同様に地域づくりの担い手不足が生じていることから、令和元年度では2地区のふるさとづくり委員会が活動を休止している。また、地域内で校区公民館との活動内容が共有できておらず、結果的に地域の課題解決につながらなくなるのがあったり、市補助金のみの財源では大きな事業展開ができず、活動が縮小したり、新たな活動に結びつかないなどの問題が生じている。

2 地域団体の今後の方向性

(1) コミュニティとしての新たな役割

地方分権の進展等社会情勢の変化に伴い、校区公民館は現在の地域活動や自治会のとりまとめとしての機能だけでなく、これまで以上に地域住民による地域づくりを進めるコミュニティの母体としての役割が期待されている。

このため、これからの校区公民館は、本市が進める共生・協働の地域づくりにふさわしい地域の拠点としての役割を重視していくとともに、事業や運営についても、地域の拠点としての観点から検討していく必要がある。

(2) マンパワーの確保

今後、校区公民館が新たな地域コミュニティの拠点として新たな事業やサービスを展開していくためには、校区公民館の役員のみで行っていくことは困難である。

このため、役員以外の新たなマンパワーが必要であり、地域に埋もれている人材の発掘や、ふるさとづくり委員会との連携・統合を図り、より地域人材の育成に努めていく必要がある。

さらに、地域課題をまとめながら今後の活動を展開するうえで、地域支援員などの活用を図りながら地域と行政との連携を促進させ、地域と行政が身近に感じやすい環境をつくる必要がある。

(3) 行政が担う役割の明確化

これまで全ての条例公民館を市の直営で運営してきたが、少子・高齢化や人間関係が希薄化する社会において、条例公民館の役割は、災害時における避難所など多様にわたることから、今後とも行政が包括的に一括して管理することが適しているとは言えない。

また、本市において、校区公民館と条例公民館が別々に存在することは効率の面から望ましい形とは言えない。

これらのことから、条例公民館について地域に運営を委ねる指定管理者制度の導入を検討するなど、今後地域特性を活かした柔軟な運営を行っていく必要がある。

一方で、条例公民館の無い地域では、それらに類する施設の整備を市が支援することで、交流や憩いの場が構築され、従来の地域活動が持続すると考えられる。

(4) 新たなコミュニティビジネスの展開

校区公民館については、自治会からの運営負担金やイベントの開催に伴う参加料など

を除き、その他の財源はほとんど無く、また、社会教育法で営利を目的とする事業は禁じられている。

しかしながら、これから地域活動を展開するうえで、ふるさとづくり委員会等との連携により、地域資源を活用した新たな収益事業を展開し、その収益を次の新たな公益的事業の実施に活用していくなど、地域での事業継続に要する財源を確保するための仕組みづくりや、地域課題についてビジネス的手法によって解決するなど、新たな可能性の展開を検討していく必要がある。

3 新たな地域づくり組織に求められる役割や機能

現状分析により導き出された地域団体の今後の方向性により、新たな「地域が支える、地域づくりの拠点となる組織」づくりを目指す。新たな組織として次の役割や機能を持つことを基本とする。

(1) 地域づくりをリードし支える組織

各地域の特性や特徴を活かして、地域づくりをリードする独自性に富んだ組織を目指す。また、その運営については、行政と地域の役割分担を明確にし、地域で実施した方がより効果がある事業については、その事業の受託や地域住民が主体となって実施できる組織体制の確立を目指す。

(2) 情報発信・交流・憩いの場となる拠点

誰もが利用でき、様々な情報が得られる場所として地域に開放し、さらに、高齢者や子どもを含む様々な世代が交流できる拠点機能を持たせる。

コロナ禍による居場所や人とのつながりの喪失による孤立を防ぐため、「新しい生活様式」に対応した新たな地域活動の拠点を目指す。

第4章 本市が目指す「共生・協働の地域づくり」のすがた

各モデル地区での検証、地域団体の現状分析などから、本市が目指すべき「共生・協働の地域づくり」の姿を次のとおりとした。

1 各地区の地域づくり推進体制の再構築

地区ごとの「地域づくり」を推進し、地域をより住みやすくしていく仕組みとして、自分たちのまわりでどのような課題があるかを地域住民の視点で検討し、地域が一体となって課題解決に向けて取り組むことができる組織「地域コミュニティ協議会」を、市内全域で、おおむね小学校区単位に創設する。

2 市の地域づくり活動への新たな支援

(1) 市の体制整備

地域コミュニティ協議会と市は、地域づくりにおける協働のパートナーであり、市は、地域コミュニティ協議会を積極的に支援するため、複数の課に分かれている公民館や自治会関連の窓口を、コミュニティの総合窓口としてまとめ、(仮称)「地域づくり課」の設置を目指す。

(2) 財政面の支援

行政と地域の役割分担のもと、地域コミュニティ協議会が自ら取り組む地域づくりを円滑に進めるための財政的支援として、これまで市の各課等で交付してきた補助金などを見直し、柔軟で使い勝手がよく、地域の判断と責任のもと使途を決めることが可能な補助金(交付金)制度の構築を目指す。

また、地域コミュニティ協議会が自ら取り組むハード・ソフト事業については、国・県等の補助制度を積極的に活用するため、補助制度の情報提供や補助金申請事務を補助する。

(3) 人材面の支援

地区公民館長と連携・協力しながら、(仮称)地域コミュニティ協議会設立準備委員会で提示する資料の作成、会議運営等の支援を行い、地域と協働して地域コミュニティ協議会の設立に向けての取組を推進する。

また、設立後も協議会の運営及び活動の展開に向けて支援を行い、地域支援員などの活用を図りながら地域と行政との連携を促進させ、地域と行政が身近に感じやすい環境をつくる必要がある。

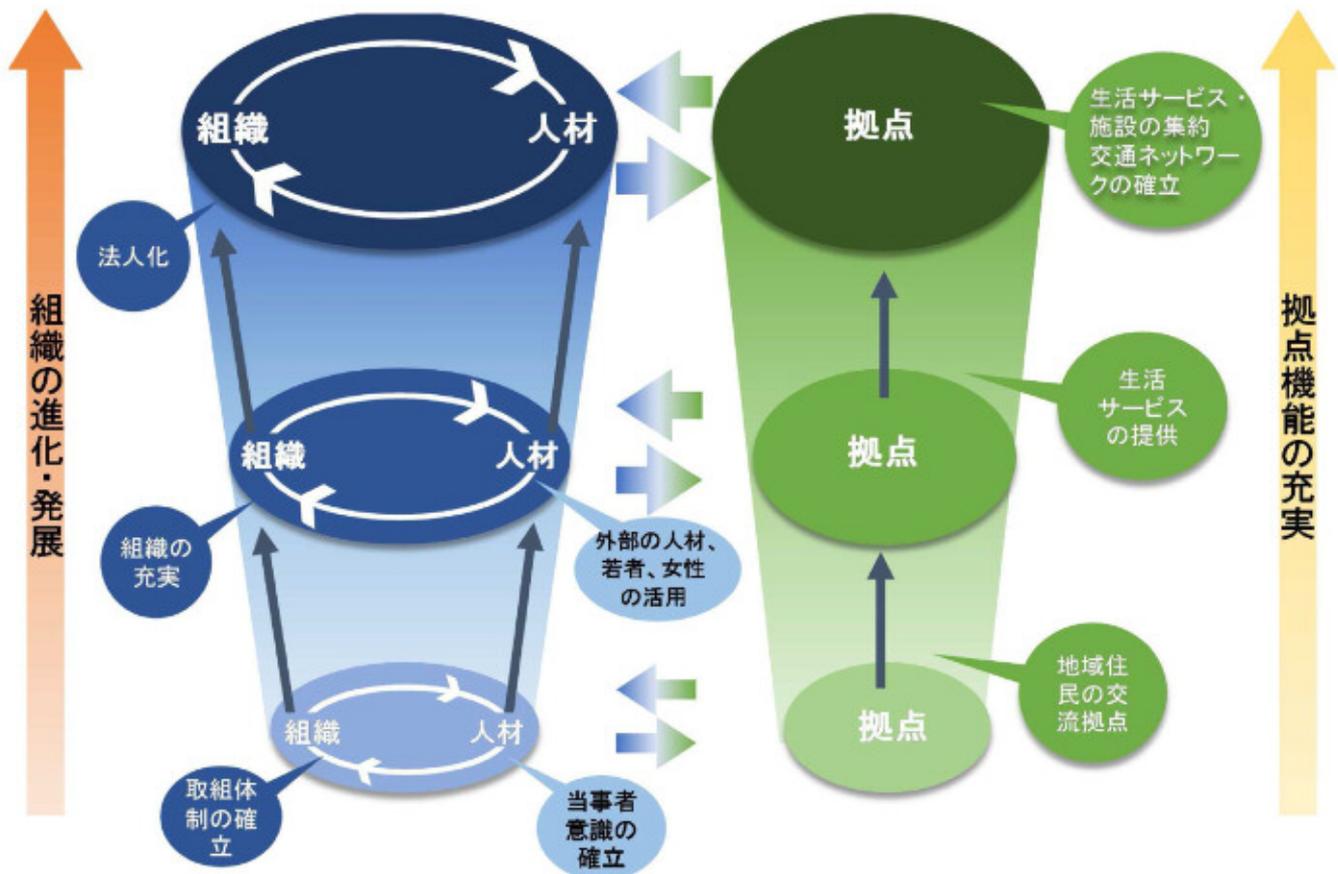
また、現在の自治会担当職員制度、ふるさとづくり委員会サポート職員制度を見直し、新たな地域担当職員制度の構築を行い、地域と行政が対話をしながら、地域づくりができる支援体制の整備を行う。

3 条例公民館等のコミュニティセンター化

施設が地域づくりの拠点であることを明確にし、将来的に様々な活動の幅が広がる「コミュニティセンター」へ移行することにより、「協働の地域づくりにふさわしい拠点」と位置づけ、よりいっそうの協働の地域づくりの推進を図る。

なお、条例公民館等施設の無い地域については、それらに類する施設の整備を市が支援し、地域差が生じないように対策を講じるものとする。

【新たな組織と拠点づくりのイメージ】



出典：内閣官房地方創生推進室「地域生活を支える『小さな拠点』作りの手引き」

4 「共生・協働の地域づくり」による効果

- 地域自らが考え解決しようとする意識が醸成され、地域づくりに企画段階から参画することで、住民主体の地域づくりが推進できる。
- 地域に対して一定の裁量が認められる補助金（交付金）の交付により、地域の実情に即した優先的課題や既存の補助金等で取り組めなかった事業が可能となる。
- 地域の自主財源と補助金（交付金）とを合わせて事業に取り組むことなど、柔軟な運用が可能となる。
- 補助金ごとに異なった申請窓口が一本化され、自治会長や校区公民館長の用務が軽減される。
- 地域の各種団体の担い手不足により継続が困難になった事業が、地域コミュニティ協議会の組織力を活かした連携・協力により継続可能となる など。

第5章 地域コミュニティ協議会の創設に向けて

地域コミュニティ協議会の創設に向け、参考として、具体的な組織の形や創設までの流れを整理した。

1 「地域コミュニティ協議会」の組織体制について

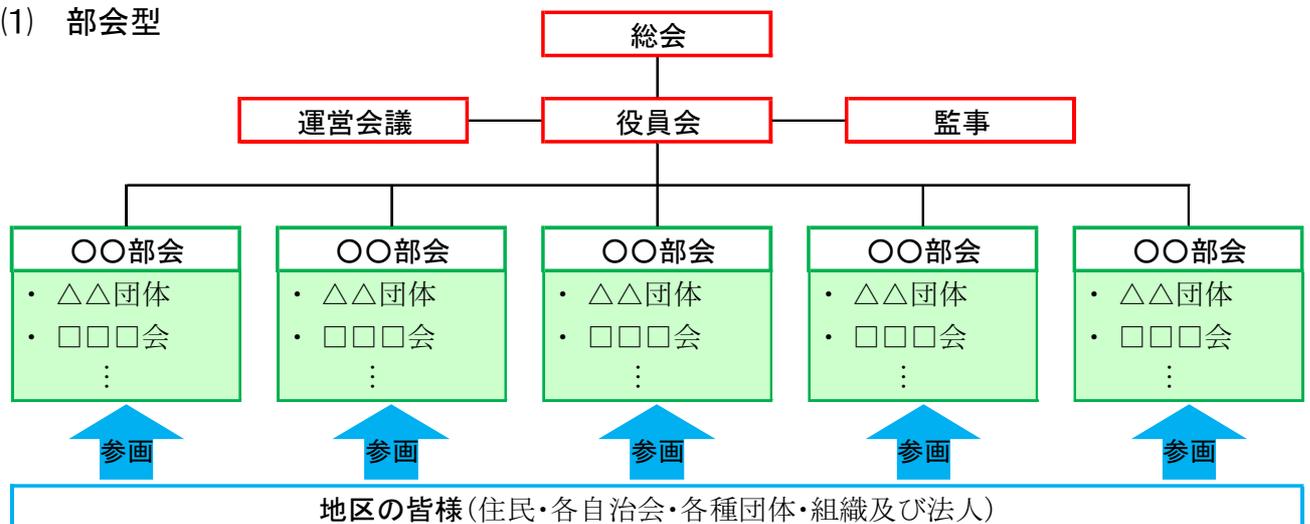
「地域コミュニティ協議会」とは、主に校区公民館などの範囲で、自治会、NPO、子ども会、各種団体・企業など多様な主体が協働し、地域をより良いものにしていくため、自分たちの周りでどのような課題があるかを地域住民の視点で検討し、地域が一体となった課題解決にむけて取り組む組織のことで、民主的かつ地域住民に開かれた運営を行い、地域住民の意見を反映して、地域づくりを進める基盤となるような組織のこと。

「地域コミュニティ協議会」には、市民と行政が適切な協力関係のもとに支え合う「地域力を結集した地域づくり」を実現しながら、地域コミュニティの充実・強化を図り、地域が主体となって身近な課題を解決できる地域社会を築くことが求められている。

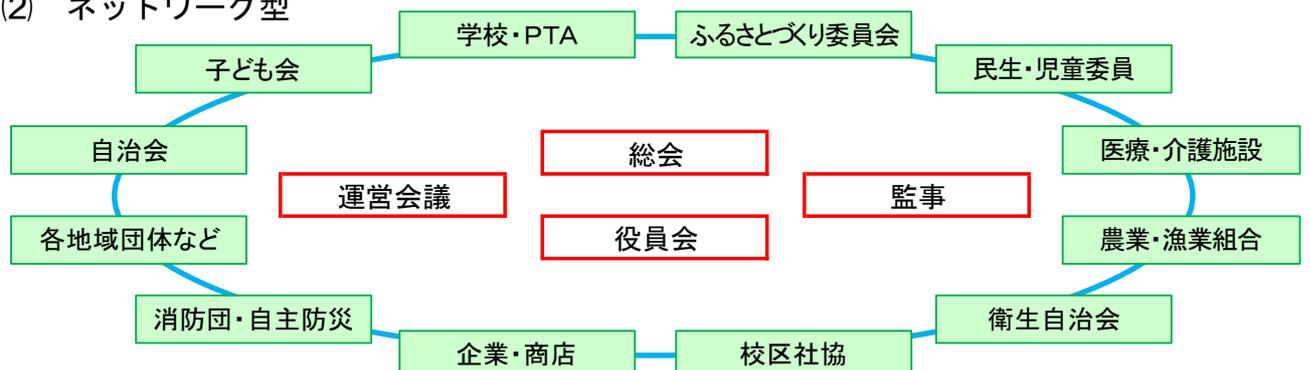
組織体制については、地域住民の意見を反映できるよう各種団体、地域住民などで構成し、地域内で活動する団体、企業などをつなぐネットワークとなる。

部会をつくって各団体が部会に参加するものと、部会を作らないおおむね2パターンが考えられる。各地域において、構成団体の組み合わせなどを考慮して組織の形を組み立てていく必要がある。

(1) 部会型



(2) ネットワーク型



※ 構成団体名は一例である。

(3) 主な取組

地域の身近な課題解決のために、地域づくりの目標を定め、課題解決に向けた取組を行う。

- 地域の現状や課題の話し合い
- 将来の地域づくりや課題解決に向けた取組の検討
- 「地域づくり計画」の策定
- 「地域づくり計画」に基づく地域の身近な課題の解決に向けた事業の実施

(4) 事業の実施方法

地域コミュニティ協議会を構成する各種団体が連携・協力し、自治会や地域住民の参加を得て各事業を実施する。

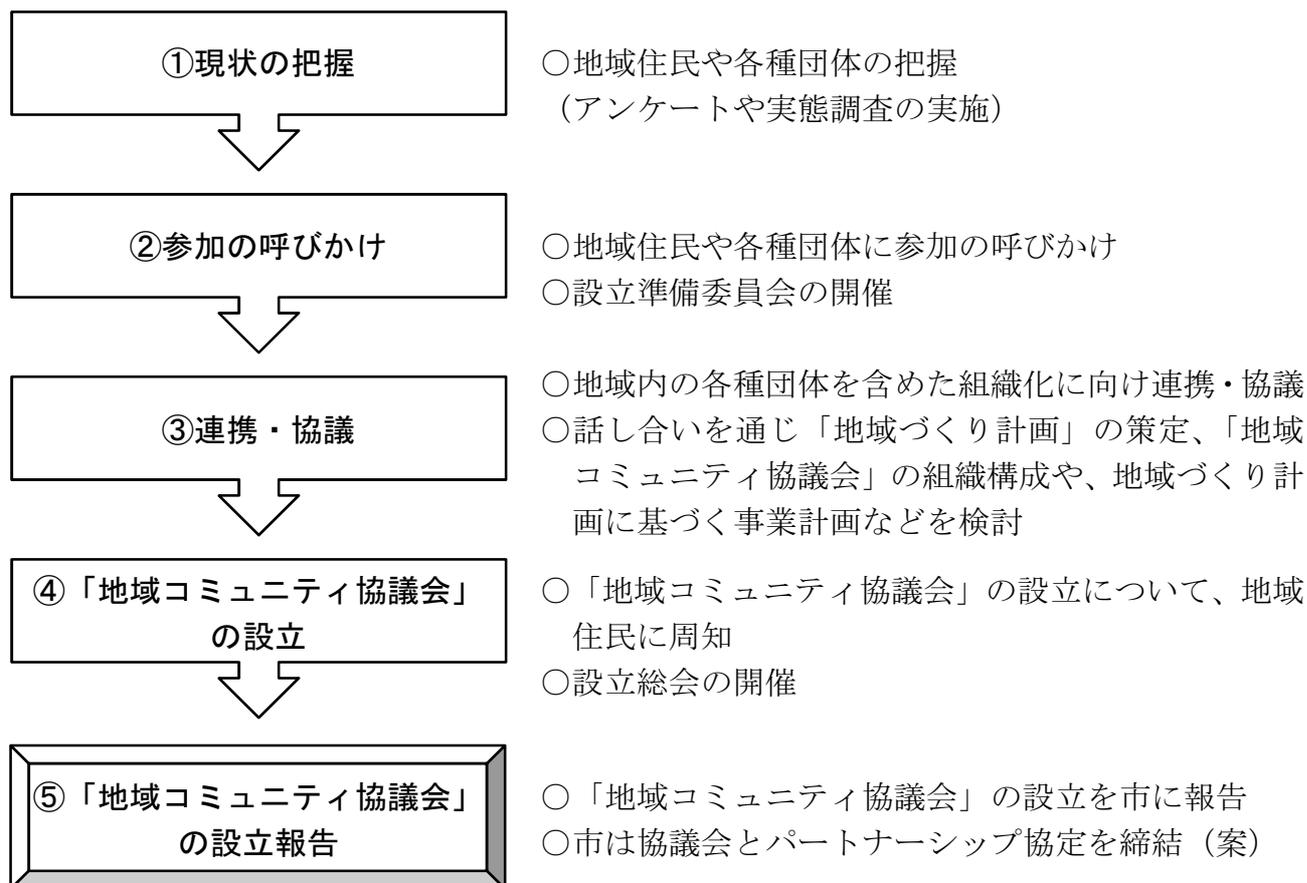
事業実施にあたっては、地域コミュニティ協議会内の部会や各種団体間で適切に役割分担して取り組むことが大切になる。

2 校区公民館を母体とした「地域コミュニティ協議会」化について

校区公民館運営事業やふるさとづくり委員会事業により、既に醸成されている「自分たちの地域は自分たちでつくる」という機運や理念を今後も継続させつつ、多くの地域住民の参画を得た地域づくりを担う組織を創設し、地域コミュニティの多様な担い手との連携を深めながら、地域力を高め、地域の活性化を図っていく必要がある。

今後、これらの協働の取組をよりステップアップし、地域力を結集した協働の地域づくりを進めるために、校区公民館を母体に、多くの地域住民・団体・企業等の参画を得た「地域コミュニティ協議会」を創設する必要がある。

3 「地域コミュニティ協議会」設立までの流れ



4 「地域コミュニティ協議会」の要件(案)について

地域コミュニティ協議会の認定要件(案)はおおむね次のとおり。

- (1) 活動区域が次のいずれかに該当すること
 - 市立の小学校(統廃合前を含む)の通学区域を基礎とする区域
 - 校区公民館の区域を基礎とする区域
 - その他市長が適当と認める区域
- (2) 地区を代表する団体であって、地区の様々な課題に対応できること
 - 地区内の全ての自治会が加入していること
 - 地域の団体の相当数が加入していること
- (3) 規約又は会則を有していること
 - 民主的かつ透明性を持った運営を行うことが見込まれること
 - 協議会の運営及び活動への参加に関して、当該地区内の住民等に対して広く開かれたものであること
- (4) 地域づくり計画(仮称)を策定していること
地域の将来像及び課題解決のための取組について、住民等の多様な主体が大勢集まり、話し合う過程を経て、地域独自の長期的な計画を策定していること

第6章 参考資料

1 各地域コミュニティモデル推進委員会の検証経過

通山地区は平成30年度から、新橋・潤ヶ野地区は令和元年度から活動。

| 地区 | 日付 | 事 項 | 内 容 そ の 他 |
|------------|-------------|-----------------------------|--|
| 通山 (有明) | H30. 8. 21 | 第1回推進委員会 | モデル事業の進め方について |
| | H30. 8. 31 | 先進地研修 | 共生・協働推進県ネットワーク会議への参加 |
| | H30. 9. 25 | 第2回推進委員会 | 自治会実態調査、住民アンケートについて |
| | H30. 9 | 自治会実態調査 | 地区内の13自治会長に聞き取り調査実施 |
| | H30. 10 | 地域住民アンケート調査 | 対象1,075世帯(429)回収率39.9% |
| | H30. 10. 30 | 先進地研修 | 垂水市垂水地区 |
| | H30. 11. 9 | 先進地研修 | 伊佐市牛尾地区 |
| | H30. 11. 21 | 先進地研修 | 始良市2コミュニティ協議会 |
| | H31. 1. 9 | 第3回推進委員会 | アンケート結果、次年度の進め方 |
| | H31. 2. 6 | モデル地区地域づくり講演会 | 大分大学山浦准教授、雲南市板持課長 |
| | H31. 3. 15 | 第4回推進委員会 | モデル地区の中間まとめについて |
| | R1. 7. 16 | 第5回推進委員会 | ワークショップの内容について |
| | R1. 8. 27 | 地区ワークショップ第1部 | テーマ「通山地区の魅力と課題を考えよう」 |
| | R1. 9. 17 | 地区ワークショップ第2部 | テーマ「通山地区の活動や目標を考えよう」 |
| | R1. 12. 17 | 第6回推進委員会 | ワークショップの振り返り、モデル事業報告書について、設立準備委員会の設置について |
| R2. 2. 18 | 第7回推進委員会 | モデル事業報告書について、設立準備委員会の設置について | |
| 新橋 (松山) | R1. 7. 9 | 第1回推進委員会 | モデル事業の進め方について |
| | R1. 8. 2 | 先進地研修 | 共生・協働セミナーへの参加 |
| | R1. 8. 20 | 先進地研修 | 日置市高山地区公民館 |
| | R1. 10. 15 | 第2回推進委員会 | 先進地研修振り返り、住民アンケートについて |
| | R1. 10 | 地域住民アンケート調査 | 対象1,475人(中学生以上) |
| | R1. 11 | 自治会実態調査 | 地区内の35自治会長に聞き取り調査実施 |
| | R2. 2. 13 | 第3回推進委員会 | アンケート結果、ワークショップの内容 |
| | R2. 8. 6 | 第4回推進委員会 | モデル事業報告書について、設立準備委員会の設置について |
| | R2. 9. 4 | 第5回推進委員会 | 設立準備委員会の設置について |
| | R2. 9. 16 | 第6回推進委員会 | 設立準備委員会の進め方について |
| 潤ヶ野 | R1. 9. 19 | 第1回推進委員会 | モデル事業の進め方について |
| | R1. 10. 8 | 先進地研修 | 過疎・中山間地域等集落対策研修会への参加 |

| 地区 | 日付 | 事 項 | 内 容 そ の 他 |
|--------------|------------|-------------|-----------------------------|
| 潤ヶ野 (志布志) | R1. 11. 5 | 第2回推進委員会 | 先進地研修振返り、住民アンケートについて |
| | R1. 11. 17 | 先進地研修 | ふるさとおこしリーダー育成講座への参加 |
| | R1. 11 | 地域住民アンケート調査 | 対象496人（中学生以上） |
| | R1. 12 | 自治会実態調査 | 地区内の12自治会長に聞き取り調査実施 |
| | R2. 2. 10 | 第3回推進委員会 | アンケート結果、ワークショップの内容 |
| | R2. 8. 3 | 第4回推進委員会 | モデル事業報告書について、設立準備委員会の設置について |
| | R2. 9. 24 | 第5回推進委員会 | 設立準備委員会の設置について |

2 各地域コミュニティモデル推進委員会委員

通山地区は平成30年度から、新橋・潤ヶ野地区は令和元年度から活動。

| 地区 | 役 職 | 氏 名 | 所 属 | 任 期 |
|--------------|------|--------|-------------|-----------------------|
| 通山 (有明) | 委員長 | 宮原 孝雄 | 校区公民館 | H30. 6. 29～R2. 3. 31 |
| | 副委員長 | 徳田 幸三 | 校区公民館（自治会長） | 〃 |
| | 委員 | 徳富 幸代 | 校区公民館 | H30. 6. 29～R1. 12. 16 |
| | 委員 | 宮原 睦子 | 校区公民館 | R1. 12. 17～R2. 3. 31 |
| | 委員 | 宮城 孝志 | 校区公民館（自治会長） | H30. 6. 29～R2. 3. 31 |
| | 委員 | 丸山 一 | ふるさとづくり委員会 | 〃 |
| | 委員 | 野村 不二生 | ふるさとづくり委員会 | 〃 |
| | 委員 | 下戸 勝一 | 自治会 | 〃 |
| | 委員 | 若松 孝弘 | 自治会 | 〃 |
| 新橋 (松山) | 委員長 | 井上 豊 | 校区公民館 | R1. 7. 2～R3. 3. 31 |
| | 副委員長 | 竹内 和久 | 自治会長 | 〃 |
| | 委員 | 川上 渉 | 校区公民館 | 〃 |
| | 委員 | 草ノ瀬 広行 | 校区公民館 | 〃 |
| | 委員 | 野村 広志 | ふるさとづくり委員会 | 〃 |
| | 委員 | 津曲 兼隆 | 分団委員 | 〃 |
| | 委員 | 大迫 哲夫 | 地域住民 | 〃 |
| | 委員 | 有馬 美津枝 | 地域住民 | 〃 |
| 潤ヶ野 (志布志) | 委員長 | 下出 廣太郎 | 校区公民館 | R1. 9. 19～R3. 3. 31 |
| | 副委員長 | 南 利尋 | BMC | 〃 |
| | 委員 | 新地 寿 | ふるさとづくり委員会 | 〃 |
| | 委員 | 荒平 安次 | 校区公民館 | 〃 |
| | 委員 | 伊地知 孝 | 長寿会 | 〃 |
| | 委員 | 鬼塚 弘文 | 長寿会 | 〃 |
| | 委員 | 徳重 義朗 | BMC | 〃 |
| | 委員 | 下平 幸三 | 自治会長 | 〃 |

3 先進地の地域コミュニティ組織について

(1) 先進地組織との比較表

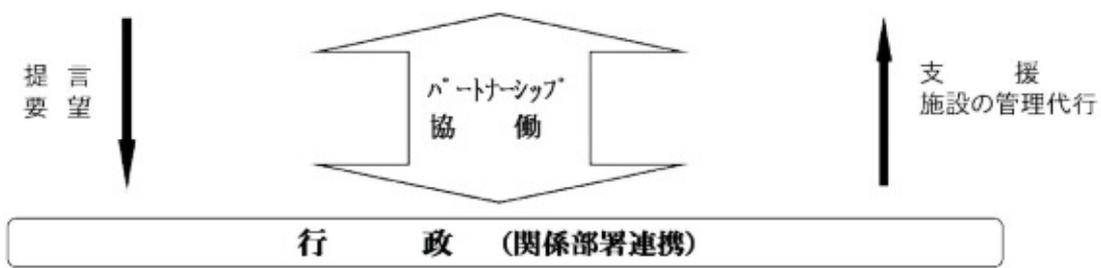
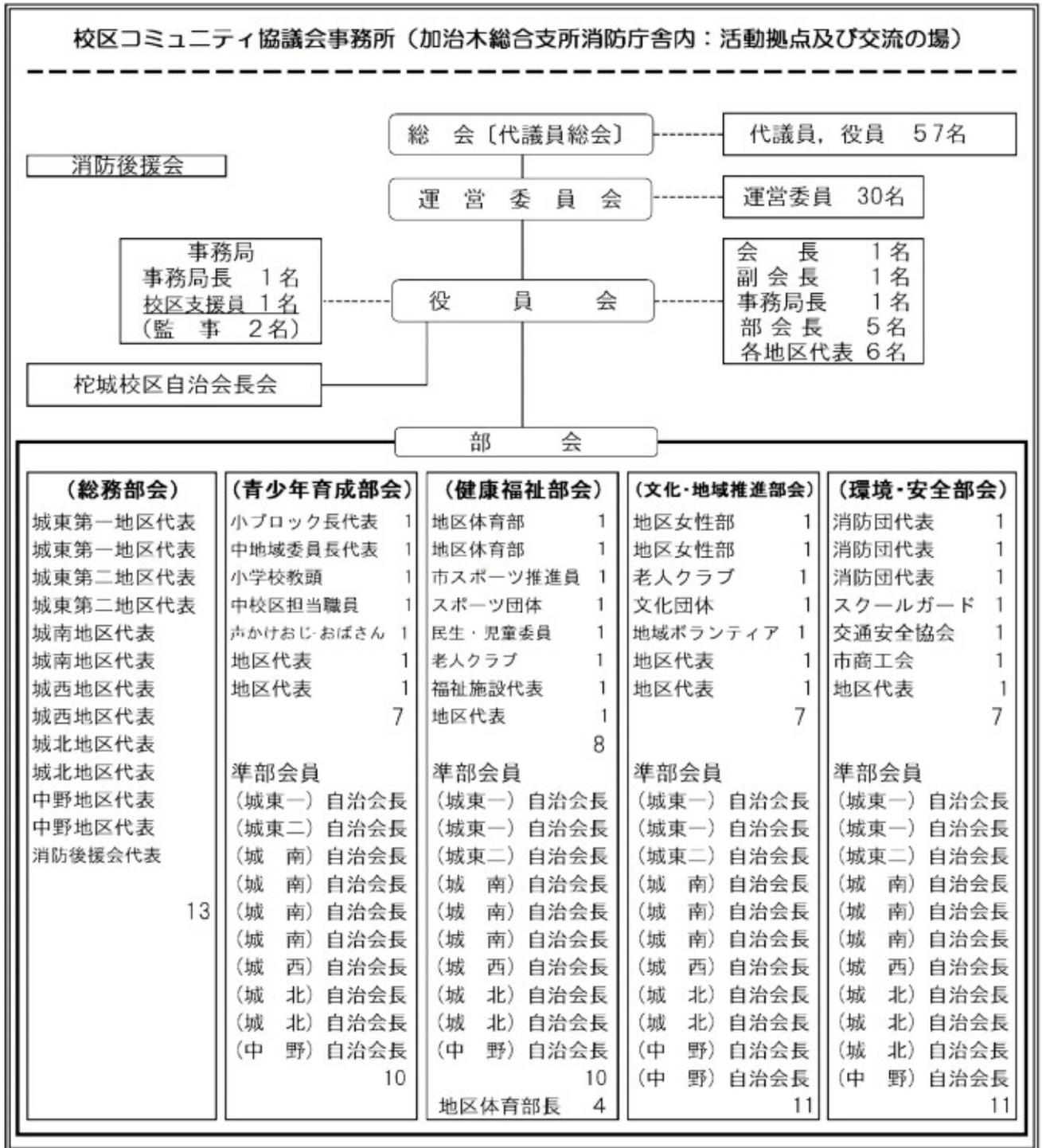
| 市町名 | 志布志市 | 日置市 | 始良市 |
|----------------|---|---|--|
| 設置 | 条例公民館（9館） 青少年館（7館） 公民館組織（21地区） | （公民館と地域組織並存） 中央公民館（4館） 条例・地区公民館（26館） | （コミュニティ完全移行） 条例公民館（13館） |
| 所管 | 教育委員会部局 | 市町部局 | 教育委員会部局 |
| 根拠 | 公民館設置条例 21校区公民館は根拠なし | 公民館設置条例 | なし |
| 管理運営スタイル | 条例公民館長は生涯学習課長が兼務。公民館主事各1名。青少年館は校区公民館が指定管理受託 | 館長は地区で選出し、市が任命。市が雇用する地区公民館支援員各1名、地区で雇用する地区公民館主任各1名 | 市直営7館は館長、主事配置。その他6館はコミュニティ協議会への指定管理や委託 |
| 施設の業務 | 施設の維持管理 施設管理運営 | 地域づくり活動 生涯学習（市教委が運営） 各種証明書交付（一部） 施設運営管理 | 市直営7館で生涯学習講座開設（コミュ協が事務所を間借り）。地域づくり活動はコミュ協が主体 |
| 社会教育事業 | 高齢者学級の開催 | 講座の開設（市） 講演会・大会等の開催 学習成果発表会 | 講座の開設（市） |
| 補助金・交付金・委託金の根拠 | 校区公民館運営補助金に関する要領により運営補助金を支出 | 地区公民館条例に基づき施設管理、館長、公民館主任の費用を市が負担。地区振興計画に基づく地域づくり推進事業補助金 | 公民館条例（施設管理、館長、主事の費用、松原なぎさ地区のみ指定管理によりコミュ協が運営） |

| 市町名 | 日置市 | 始良市 |
|-------|---|--|
| メリット | <ul style="list-style-type: none"> ・1地区平均600万円の財源で地域課題解決に向け自主的に取り組んでいる。 ・地区ごとに拠点があり、交流ができる場がある。 ・各地区に拠点を整備したことにより、交流ができるようになり、地域活動への意見などが出やすい環境となっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・自主的な地域活動に結びつき、生涯学習も旧町単位で活発に行われている。子ども会活動は自治会単独やコミュ協主催など分担して活性化が図られている。 ・地域で孤立を深める高齢者に対し、参加できる地域活動を見つけ、安心して住みよいまちづくりが体現できている。 |
| デメリット | <ul style="list-style-type: none"> ・行政主導で設置したことから、一部で行政の下請けではないかとの声がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新興住宅地での周知不足により、活動の担い手が不足しつつある。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・制度構築から10年以上が経過しており、地域の担い手の確保が今後懸念されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・条例公民館とコミュ協の部局がそれぞれ教育委員会と市長部局に分かれていることから、一部効率化は図られていない。旧町単位での差も見られる。 |

(2) 組織図

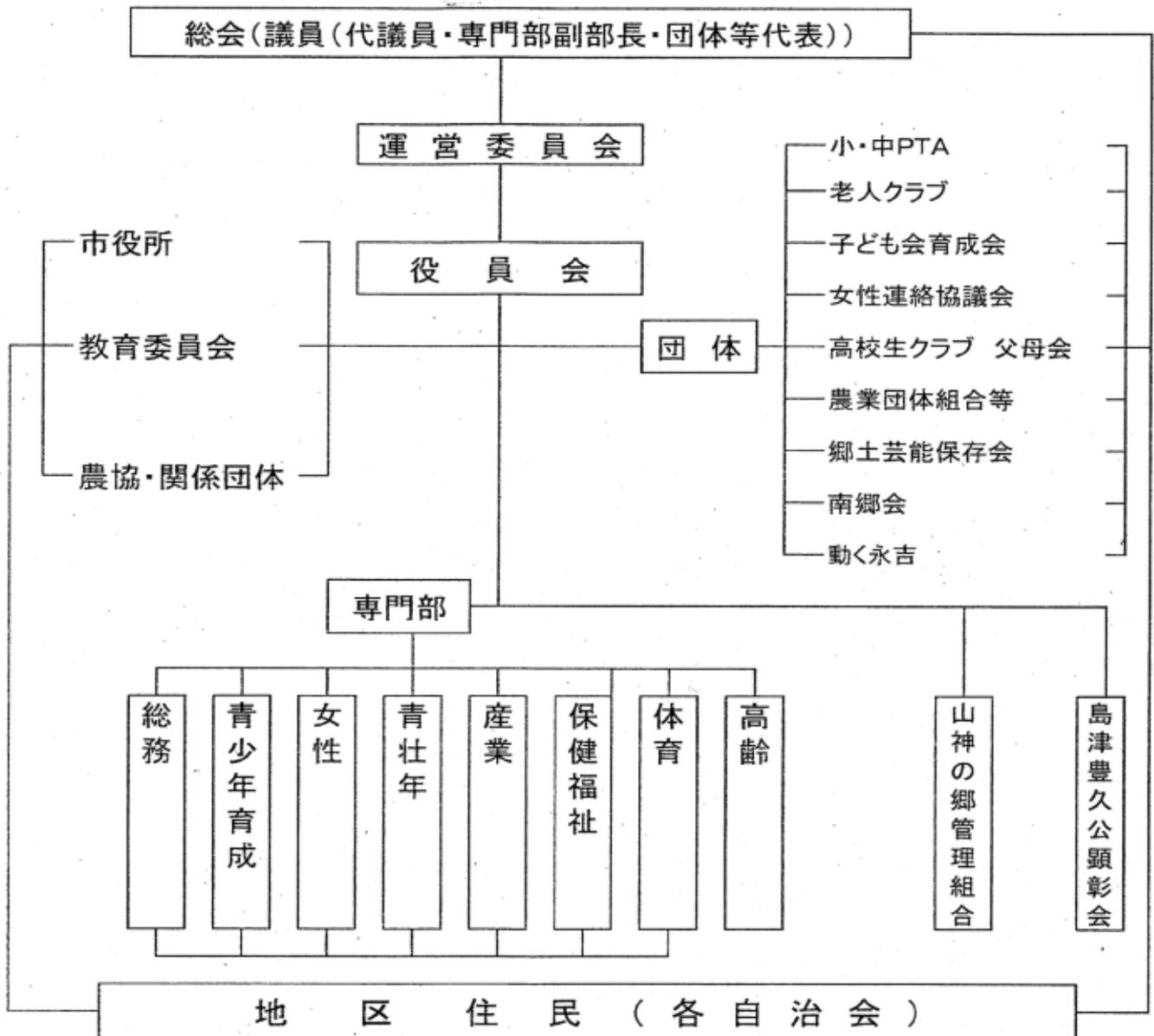
① 始良市柁城校区コミュニティ協議会

(人口8,708人・4,205世帯・高齢化率30.6%・公立小中2校・公立高2校・42自治会)



② 日置市永吉地区公民館

(人口1,175人・597世帯・高齢化率44.6%・公立小中2校・9自治会)



専門部の構成

| 名称 | 部員の構成 |
|--------|-----------------------------|
| 総務部 | 自治会長・関係団体代表・学識経験者 |
| 青少年育成部 | 小学校PTA代表・中学校PTA代表・高校生父母の会代表 |
| 女性部 | 自治会女性部長・関係団体代表・学識経験者 |
| 青壮年部 | 自治会青壮年部長 |
| 産業部 | 自治会産業部長・関係団体代表・学識経験者 |
| 保健福祉部 | 自治会保健福祉部長・関係団体代表・学識経験者 |
| 体育部 | 自治会男女体育部長・関係団体代表・学識経験者 |
| 高齢部 | 自治会高齢会長 |

4 通山の未来を考えるワークショップ まとめ

令和元年8月27日、9月17日実施

| 班 | 地域課題・地域団体の組み合わせ | | | | 事業名 | 事業内容 | 地域の目標 |
|---|--|--|--|--|---------------------------------|--|--------------------------|
| | 地域の課題 | 地域の魅力 | 団体の活動 | 団体の悩み | | | |
| 1 | 交流の拠点がなく 子供が遊べる公園がない | 校区の運動会が残っている | 曾於医師会立有明病院 | | 南部消防署跡地の利用 | 問題点として子供が遊べる公園がなく、交流の拠点がなく、校区の運動会を基点に、有明病院内の緑地や南部消防署跡地を利用しながら、活動の拠点として利用していこう。 | 自治会加入を通しての買い物難民の対応と、災害対応 |
| | 南海トラフ地震の心配 高台の避難所がない 大雨のときの菱田川の増水 海拔5m以内に人口が集中して津波が怖い 崖が多い 自動車免許返納後の買い物不安 海拔5m以内に人口が集中して津波が怖い 交通量が多いので事故が多い | 近くに病院がある 生活しやすい(病院、学校、保育園、スーパー等) 店が多い。24h営業店もある 2年後には高速道路が完成。アクセスが便利 | 消防第二分団 社会福祉協議会有明支所 南建設 (有)山元起業 (有)ナカノ建設 フレッシュミネサキ有明店 コスモス薬品(株) 四季彩館ほりぐち志布志店 曾於医師会立有明病院 介護老人保健施設ありあけ苑 びろうの樹 ひろた小児科 | | 肆部合連合集会所の活用 | 地理的に、南海トラフによる津波、菱田川の増水、高台に避難所がないなどの問題があるが、社協の災害ボランティアや消防第二分団の協力で避難対策をとっていく。具体的には、肆部合連合集会所の周知や、地元の建設業者にも協力を得ながら解決していこう。 | |
| | 若い人が多いと思うが、集う場がない 自治会加入者が少ない 自治会未加入者が年々多くなる | 校区の運動会が残っている コスモスロードがある | | | 12月頃(40日ぐらい)イルミネーション、11月コスモスマつり | 各医療機関、介護施設や多数のスーパー等がある。2年後には高速道路が完成し、圧倒的に住みやすい条件が揃っている。それでも自治会未加入者が増えていることに対して、イルミネーションや夏祭り、校区の運動会が残っていることなど、若い人たちが入りたいと思えるような通山校区の魅力を旨く伝えていけないだろうか。自治会加入によって買い物支援や災害時の対応ができるなどのメリットを地域の住民(未加入者や転入者)に対してしっかり伝えていこう。 | |
| 2 | 交流の拠点がなく 人材は豊富だが見合った交流がなく、もったいない 人間関係が薄い 若い人が多いと思うが、集う場がない | 優しい地域住民 | 市スポーツ推進員 | 公民館:未加入者の増や 役員のなり手不足 民生委員:横のつながりが薄くなっていること | 通山自治会の十五夜祭→校区の秋祭りへ | 通山地区は、人口は増えたが未加入者が多い。転勤者や子供たちも多く、人材的には恵まれているが、地元住民と交流する場がないために、横の繋がりが薄くなっている。そこで、現在通山自治会でされている十五夜祭りを拡大して、校区の秋祭りとして「ふれあい広場」を活用してはどうか。 | 集いの場を作り、心豊かな地域づくり |
| | 自治会加入者が少ない 地域子供会等の活動が低迷しつつある | 児童数良好 若い人が多い | | 公民館:未加入者の増や 役員のなり手不足 ふるさとづくり委員会:後継者が育たない | ふれあい広場の活用 | | |
| | 松が枯れ、松林が無くなる 海岸の松の木がほとんど枯れてしまった 海岸がきれいににならない 海があるが活用できない | 青い海、白い海岸 きれいな海岸があり、カメが産卵する 海が豊か。川もきれい 海岸にコアジサシが飛来して繁殖する 砂浜が長い 冬にはクロツラヘラサギが飛来する | ふるさとづくり委員会 | 自然保護推進委員:後継者がいない | 海岸線の美化と活用、拝賀式の見直し | 市内で海岸線の砂浜が残っているのはダグリ海水浴場と通山海岸だけであるが、ふるさとづくり委員会の努力にもかかわらず樹齢百年以上の松の木がほとんど枯れてしまっている。また、プラスチックごみの漂着など海岸線がきれいにならず、砂浜の後退もある。ウミガメの産卵、コアジサシやクロツラヘラサギの飛来などもあるので、通山小学校でのウミガメの孵化・放流活動や公民館主催の正月拝賀式などの活動を生かしながら、海岸線を、「美化」と「活用」で何とか残していこう。 | |
| 3 | 交流の拠点がなく 人材は豊富だが見合った交流がなく、もったいない 若い人が多いと思うが、集う場がない 公園など集う場所がない | 転入者が多い 若い人が多い 人口の増減幅が少ない 小学校の児童が多い | 公民館 公民館女性部 市スポーツ推進員 有明中学校PTA 通山小PTA会長OB会 曾於医師会立有明病院 サンキョーミート(株) | 公民館:未加入者の増や 役員のなり手不足 自治会:自治会加入率の低下 消防第二分団:入団希望者が少ない ありあけ苑:災害時の利用者の避難 | コミュニティのハード・ソフトづくり | 魅力として、こどもが多い、若い人が多い、人口の増減が少ない、転入者が多いということがある一方で、集う場所がない、拠点がなくなどの課題や悩みがある。そこで、例えば亀ん子ロードを歩行者天国にして軽トラック市などを開催し、有明病院の芝生を生かしながら、通山で核となるイベントを立ち上げよう。 | 『来やんせ！ヒト・モノ・カネ・チエ・カメ』 |
| | 人材は豊富だが見合った交流がなく、もったいない 旧国鉄跡市道にゴミのポイ捨てが多い 海岸がきれいににならない 海があるが活用できない 通山のシンボルがない(明確にしていけない) | 近くに病院がある 2年後には高速道路が完成。アクセスが便利 国道220号線が通っている 新しい住宅やアパートが建っている 商業施設が充実している 青い海、白い海岸 きれいな海岸があり、カメが産卵する 自然が身近にある 海岸にコアジサシが飛来して繁殖する 砂浜が長い 冬にはクロツラヘラサギが飛来する 日南海岸国定公園がある | 公民館 自治会 ふるさとづくり委員会 自然保護推進委員 有明漁業生産組合 内村産業(株) 林水産加工業 通山小PTA会長OB会 たんぼぼクラブ | ふるさとづくり委員会:後継者が育たない 自然保護推進委員:後継者がいない | 通山の魅力発信プロジェクト | 海岸、松林、カメ、商店街など、地域の情報発信を活字ではなくドローンなどの映像を利用して発信し、普段から人を集める仕組みを作ってはどうか。また、コスモスロードまつりの際に、海岸線にも人の流れを作り、海産物販売などで一体となったイベントを行ってはどうか。 | |